

基準6 準学士課程の学生の受入れ

評価の視点	
6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学人数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	
観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	
【留意点】	
○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。	
関係法令	(設)第3条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	
□満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。 ■なっている □なっていない	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料 6-1-①-(1)-1(p707) 入学者受入れに関する方針が明示されている資料 6-1-①-(1)-2(p712)推薦選抜、学力選抜、帰国子女特別選抜の合否判定基準が明示された資料 ※訪問調査時に閲覧 6-1-①-(1)-3(p712) 4 年次編入の合否判定基準が明示された資料 ※訪問調査時に閲覧 6-1-①-(1)-4(p712) 面接内容が明示された資料 ※訪問調査時に閲覧 6-1-①-(1)-5(p712)面接の配点が明示された資料 ※訪問調査時に閲覧 6-1-①-(1)-6(p712)推薦選抜の合否判定資料 ※訪問調査時に閲覧 6-1-①-(1)-7(p712)学力選抜の合否判定資料 ※訪問調査時に閲覧 6-1-①-(1)-8(p712) 4 年次編入の合否判定資料 ※訪問調査時に閲覧
観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	

☐ 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ☒ 整備している ☐ 整備していない	◇検証する体制に関する資料 6-1-②-(1)-1(p713) 入学者受け入れ方針に沿った学生を受け入れているのかを検証し改善する体制を明示した規則 ◇改善に役立てる体制に関する資料 6-1-②-(1)-1(p713) 入学者受け入れ方針に沿った学生を受け入れているのかを検証し改善する体制を明示した規則 ※再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ☒ 行っている ☐ 行っていない	◇検証を行っていることがわかる資料 6-1-②-(2)-1(p714)入学者が受入れ方針に沿っているのか検証したアンケート
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ☒ 改善に役立てている ☐ 改善に役立てていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。 6-1-②-(3)-1(p717)入学者が受け入れ方針に沿っているのか検証した結果を活かしていることの説明資料 6-1-②-(2)-1(p714)のアンケート結果から、体験入学に参加して就職や進学の実績等から自分の将来の夢を実現できると考えて入学している学生が多く、また 80%の入学生がものづくりに興味を持っているなど、概ね本校の AP に適合していることが判断された。このため、従来どおりの入学者選抜方法を踏襲していくことになった
観点 6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	
【留意点】 ○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。 ○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。	
関係法令	(設) 第 4 条の 2、第 5 条第 2 項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準

(平成 15 年 3 月 31 日 文部科学省告示第 45 号)	
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する ☐ 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生定員を学科ごとに 1 学級当たり 40 人を標準として、学則で定めているか。 ☒ 定めている ☐ 定めていない	◇学則の該当箇所 6-1-③-(1)-1(p717) 1 学級の定員が規定されている規則 6-1-③-(1)-2(p718) 1 学級の定員を明示する資料
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ☒ 整備している ☐ 整備していない	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 6-1-②-(1)-1(p713) 入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を明示した規則 ※再掲
(3) 過去 5 年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ☒ 適正である ☐ 超過又は不足がある	◇【別添】平均入学定員充足率計算表 【別添】平均入学定員充足率計算表) 6-1-③-(3)-(p719)1_入学者数等一覧
(4) 過去 5 年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ☐ 行っている ☐ 行っていない ☒ 過去 5 年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。
6-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準 6

優れた点
入学動機アンケートから、知的探究心（自主探究）を持ち、積極的な対話（国際交流）ができ、ものづくり（公開講座）に興味を持った、求める学生像に沿った入学者が多いことが認められる。
改善を要する点